

◆ 2017年11月18日講義より

政治分野の 女性の活躍が未来を拓く

女性にやさしい社会は、私たちすべてにとって優しい社会であるという理念のもと、弱い立場にある人たちの“小さな声”に耳を傾け、地道に政策を実行している高木美智代氏。第196回の今国会での「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案」の成立を目指す高木氏の意気込みを聞いた。

衆議院議員 高木美智代さん

【プロフィール】北九州市生まれ、創価大学文学部卒業1期生。2003年11月9日衆議院比例区東京ブロックより初当選。6期。現厚生労働副大臣、元経済産業大臣政務官。党障がい者福祉委員会委員長、女性委員会「女性防災会議」副議長、待機児童対策推進PT座長などを歴任。現在、党中央幹事、市民活動委員長、女性委員会副委員長。



女性議員数を増やそう

2017年10月に衆議院の解散総選挙が行われ、衆議院議員に占める女性議員の割合は、9.5%から少し増えて10.1%になりました。参議院は20%、両方合わせてもまだ10%台という現状です。

なぜ女性議員が増えなければならぬのでしょうか。女性の活躍は、男性中心社会の行き詰まりを打破する力を秘めています。女性の可能性が広がれば、男性の可能性も広がります。女性が輝く社会だからこそ男性も輝くのです。日本がこれからさらに力強く発展していくためには、女性議員を増やすことは重要だと考えています。

法制化に向けて 議員連盟を結成

政治分野における男女共同参画の推進を目的として、中川正春先生を中心として議員連盟を発足し、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案」を国会に提出しました。本当は、今日の講義の場（2017年11月）で、「法律が成立しました」と報告するつもりでしたが、解散総選挙によって成立ができませんでした。しかし、

来年の通常国会では必ず早期に成立させることができるように頑張っていきたいと思っています。

この「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案」ができた経緯をお話したいと思います。

公明党における 女性活躍推進活動が発端

公明党の女性議員の割合は3割です。この3割のメンバーで、2008年に女性の活躍を支える「女性サポートプラン」という提言を出しました。誕生から更年期まで、ライフステージに応じて女性にどのような支援が必要か、どうすれば女性が活躍しやすいかをまとめたものです。東日本大震災後には、防災総点検をし、改善を提言しました。

2014年2～4月には女性の活躍総点検も行いました。さまざまな分野で活躍する女性たちにヒアリングを行い、5月、「女性の元氣応援プラン」を策定して、安倍総理に提言しました。すると、自民党から、「素晴らしい内容だ。一緒に法律を作りたい」と申し出を受け、松野博一議員（元文科大臣）、蘭浦健太郎議員、わが党の山本香

苗議員と4人で「女性活躍推進加速化法案」をまとめました。それを自民公明で提出したところ、政府がこの法律を引き取りたいということになり、これが元になって「女性活躍推進法」が2015年に成立し、2016年4月に施行されました。以来、女性の管理職の見える化が行われ、あらゆる職業分野の女性活躍を推進してきました。

政治分野の女性活躍は まだこれから

ところが、企業や行政では女性活躍の枠組みができましたが、女性の政治分野での活躍が、「女性活躍推進法」から抜けている。国会は誰が監視するのだという話になり、そこから超党派の議員連盟を立ち上げて、急ピッチで法案の作成が進められました。行動する学者として知られる三浦まり先生にもメンバーになっていたとき、赤松先生率いるQの会（クオータ制を推進する会）の諸先生方にも叱咤激励をいただきながら議論を重ねてきました。そのような中、出来上がったのが「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案」です。

法案の概要は次のとおりです。

法案の概要

〈1 目的〉

政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与する。

〈2 基本原則〉

1. 衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、**男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われるものとする。**

2. 男女がその個性と能力を十分に発揮できるようにする。

3. 家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるようにする。

〈3 責務等〉

(国及び地方公共団体の責務)
政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(政党その他の政治団体の努力)
当該政党等に所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めるものとする。

〈4 基本的施策〉

1. 実態の調査及び情報の収集等
2. 啓発活動
3. 環境整備
4. 人材の育成等

〈5 法制上の措置等〉

実態の調査及び情報の収集等の結果を踏まえ、必要があると認めるときは、必要な法制上又は財政上の措置等を講ずるものとする。

激しい議論の末 生まれた法案

ここに至るまで、各党からさまざまな意見があり、粘り強い議論を重ねた結果できあがった法案です。

たとえば、基本原則の1の「男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われるものとする。」という文ですがこの中の「均等」という言葉は当初「同数」「行われるものとする。」は「行わなければならない。」でした。

ところが、自民党から「同数」

は厳しいのではないか、「均衡」にしてはどうかという指摘がありました。しかし、野党は「同数」は譲れないとの主張。そこから、「同数」とは、「均衡」とはどういう意味なのか、議論が交わされ、結局どちらにも決まらない。

そこで私は、一度白紙に戻し、「男女雇用機会均等法」という法律が既にあるのだから「均等」という言葉を使つてはどうかと提案しました。議論の末、「均等」という言葉に決まりました。このときに、この法律を作られた赤松良子先生のことを頭に浮かんだことは言うまでもありません。

「行わなければならない。」とい

う表現も、「行われるものとする。」と柔らかいものに変更されました。

また、当初の案にはありませんでしたが、私としてはぜひ入れたいと思つて盛り込んだのが第8条の人材の育成に関する条文、「国及び地方公共団体は、政治分野における男女共同参画が推進されるよう、人材の育成及び活動に資する施策を講ずるよう努めるものとする。」です。

大切なのは、多様な国民の 意見を反映すること

条文の第1条には、

「多様な国民の意見が的確に反映されるために重要となることに鑑み……」と明記してあります。赤松政経塾のように、全国で男女共同参画に向けて活動している団体やNPOの方々も含め、多様な国民の意見が反映されることが重要だということが基本方針として示されているのです。

多様な女性が意識を持つて政治を監視していく。そして、もつとこうしていけば、日本はよくなるのではないかという提案を次々と出していた。現場に根差した視点で、政治を前に進めることができるのは、女性の大きな特質だと思います。

法律が成立して終わりではない

この法案が成立したあかつきには、どのように施行されていくのか。内閣府の男女共同参画局だけが頑張れば進むというものではありません。国、地方公共団体、全国のNPOなどの団体の方々、それぞれに力を合わせて、この法律を、実効性のあるものとして育てていかなければならないと思っています。

私の誓い

女性にやさしい社会は、子どもにも、高齢者にも、障がい者にも、海外の人にも、つまりは私たちすべてにやさしい社会であるという理念に立つて公明党は、女性が主役となり、多くの政策を実現してきました。たとえば、マタニティマークの創設・普及、子ども医療費無償化、女性専用車両の導入、マザーズハローワークの設置拡大、女性防災会議の発足など、みなさんの、「こんなことができたらいいな」という小さな声を形にしてきました。

多くの人は、「行政が自動的にやってくれている」と思っているかもしれませんが、そうではありません。アンケート調査、署名活動、地元の

首長に提案、議会で質問し、予算を勝ち取る……こういう積み重ねによつてようやく一つの政策ができるのです。議会で1回質問したからといって政策が実現することはありません。粘り強い当事者の声と、各政党を説得する交渉力、予算をつけ役所と議論をしながら形にしてい

く実行力が必要ではありません。政治の世界では、まだまだ女性

は軽く見られたり、都合よく使われたりすることが多いです。そんな中で「社会を良くしていきたい」「人に尽くしたい」という信念を貫くためには、「こういう生き方をしなければ、自分の人生を生きたいとはいえない」という自分自身への誓い、信念を持つことです。

「あなたを頼りにしている」と言うてくれる人に、真正面から「頑張りました」と言える自分であるかどうか。どこかに取り纏う気持ちがあるとしたら、それは人間として敗北者だと私は思っています。私は、国会議員である前に、一人の人間として、人のために尽くして人生を終わりたい。それが私の信念です。忍耐のいる戦いですが、後に続く女性のために頑張っていきたいと思っています。

◆ 2017年11月18日講義より

パリティの潮流 議会の男女均等はなぜ必要か

日本のジェンダーギャップは先進国の中でも最低レベル。特に政治分野での女性の活躍の低さが際立っています。しかし、その事実は意外に知られていません。また、それがなぜ問題なのか?という声もあります。女性がより活躍するためには、まず、議会に女性が少ないという事実を知ること。そして、この状況を変えなければと強く思うことが必要です。

上智大学法学部教授 三浦まりさん

【プロフィール】 1967年、東京都生まれ。1991年、慶應義塾大学法学部政治学科卒業。2002年、カリフォルニア大学バークレー校でPh.D（政治学）を取得。東京大学社会科学研究所研究機関研究員を経て、2003年より上智大学法学部法律学科准教授。2010年より上智大学法学部教授。研究領域は、ジェンダーと政治、福祉国家論。主著に『私たちの声を議会へ：代表制民主主義の再生』（岩波書店、2015年）、『日本の女性議員：どうすれば増えるのか』（編著、朝日選書、2016年）、『ジェンダー・クォータ：世界の女性議員はなぜ増えたか』（共編著、明石書店、2014年）。



女性国会議員が少ないことは
意外に知られていない

2017年10月の解散総選挙で、衆議院議員の女性比率は9.3%から10.1%に増えました。列国議会同盟（IPU）が毎月「全国会議員に占める女性議員の割合」を出していますが、2017年3月の発表では193カ国中163位。今回の総選挙の結果を受けて、2018年1月の発表では158位になりました（グラフ①）。

他方、参議院議員の女性比率は20%と、世界平均の23%に近づきつつあります。これらの事実はどうのくらい知られているでしょうか。

2017年11月に「世界経済フォーラム」が発表した「ジェンダーギャップ指数（経済、政治、教育、健康分野での男女平等の度合い）」で、日本は過去最低の114位となり、昨年の111位よりさらに後退しました（グラフ②）。政治分野において女性議員や閣僚が少ないことが原因です。ジェンダーギャップについては「昨年ぐらいから多くのマスコミが取り上げるようになりましたが、それ以前はあまり記事になることもなく、関心が低いものでした。」

■ グラフ①
議会における女性議員の割合
の国別順位

順位	国名
1位	ルワンダ
2位	ボリビア
3位	キューバ
4位	ニカラグア
5位	スウェーデン
14位	フランス
39位	イギリス
43位	イタリア
45位	ドイツ
59位	カナダ
71位	中国
100位	アメリカ
116位	韓国
128位	ロシア
158位	日本

■ グラフ②
ジェンダーギャップ指数

順位	国名	ジェンダー ギャップ指数
1位	アイスランド	0.878
2位	ノルウェー	0.830
3位	フィンランド	0.823
4位	ルワンダ	0.822
5位	スウェーデン	0.816
6位	ニカラグア	0.814
7位	スロベニア	0.805
8位	アイルランド	0.794
前年の111位からさらにダウン		
114位	日本	0.657

2017年10月に衆議院の解散総選挙がありました。公示日に各政党の候補者名が新聞に掲載されますが、今回は女性候補者の数も記載されていました。前回までは記載がなく、私は毎回手計算で女性の数を数えていたのですから、大きな変化です。

ところが、一般の方々の関心はまだ低く、女性議員数がこれほどまで少ないということすら意外に知られていません。多くの人は現状を知ると、女性議員を増やすべきだと考えますが、なかには「ないこと」と答えた学生がいました。

「女性議員が増えなければならぬのですか?」と聞く人もいます。「女性議員が増えることのメリットは何ですか?」と質問されることも少なくないです。

そんなときに私は、「今、衆議院では9割が男性で、地方議員に至っては100%が男性という地域もあります。男性が多いことのメリットは何ですか?」と逆に聞き返します。すると、ほとんどの場合答えられません。一人だけ「男性議員が多いメリットは、効率がいいこと」と答えた学生がいました。

たしかに、経歴的にも似通った同じような考えの人ばかりの集団なら物事も簡単に決まって効率的かもしれません。」でもそれは民主主義として望ましいですか？」と聞くと、「違うかもしれない」と答えていました。

女性議員のメリットを問う前に民主主義の観点から議会の性別不均等を問題視する必要があるのです。その上でメリットについて考えると、男性議員が議会を独占していることのメリットは感じられない一方、女性が増えることのメリットは、多様性の確保など明らかではないでしょう。

女性議員が少ない理由

3つの理由

(1) 女性は資金・時間・家族の支援がない

女性の活躍を阻む最大の原因は、性別役割分業です。男性が外で働き、女性が家庭のことを担うという意識と実態があると、女性に必要な政治資源を得るチャンスが限られてしまいます。政治資源とは資金・時間・家族の支援です。女性は男性よりも収入を得る機会が少なく、資金を集められない。

家事育児のために時間が限られている。家族の支援も女性には得にくい。男性は妻が身の回りのことをすべてしてくれますが、女性にはそれがない。

こうしたことから、政治資源に恵まれた女性は男性よりも少ないのです。

政治家の仕事は大変多忙です。とくに選挙が頻繁にある衆議院議員はかなりの時間を政治活動に費やさなければなりません。家事育児の負担があるのにそこまでしたいと思う人がなかなかいないのが現状です。

(2) 女性政治家はハラスメント・暴力に晒されやすい

日本だけに限りませんが、女性議員のほうが男性議員よりもバッシングやハラスメントを受けやすいことも、なり手を減らす原因になっています。SNS等でもひどい書き込みをされるのは女性議員のほうが多いです。こうした政治分野における女性への暴力にどう対処するかは、世界的に大きな関心と呼んでいます。なぜ女性が攻撃対象になるのかといえば、男尊女卑や女性蔑視の考えが背景にある

からです。特に近年では、匿名のサイバー空間において暴力がエスカレートしているのが、法的措置を検討する段階にきています。

(3) 女性は男性のホモソーシャルネットワークに入れない

男性同士のホモソーシャルネットワークが政治では形成されているため、女性が入ることを難しくしています。

候補者を選定する政党の意思決定が、男性のホモソーシャルネットワークで独占されてしまうと、女性にはなかなか候補者選ばれなくなってしまう。

台湾は、女性議員比率が38%でアジア2位です。これによって何が変わったかという点、夜の宴席が減ったそうです。今までは男性が、夜の宴席で重要事項を決めていたが、4割近くを女性が占めると、女性を排した場で決定ができなくなります。結果的に宴席の有用性がなくなり、透明性が上がったそうです。これは大きな変化です。

男性優位になりやすい理由

「マンスプレーイニング(Mansplaining)」(＝男性が、女性を見下して偉そうに解説すること)と言う造語がありますが、男性は常に自信たっぷりに説教をしがちです。また、「マンスラプティング(Mansrupting)」(＝男性が女性の発言を遮る)という造語もあります。ある学術調査によると、日本の女性大臣と男性大臣と、どちらが途中で遮られることが多いかを調査したら、やはり女性の方が多いという結果が出ています。なぜ男性はより積極的に発言するのでしょうか。大学が女性リーダーに関する調査をしたところ、ハーバード大学やイェール大学といった名門大学の大学院出身の女性が、そういうエリート大学に行ったにもかかわらず自信を失い、「政治は男性がすべきだ」と学んでしまっているという結果が出ています。その理由を調べたところ、アメリカの大学の授業はディスカッションが多いのですが、手を挙げて発言するのは圧倒的に男性が多いために、女性はそのような経験を通して、「男性がリーダーシップをとって、女性はサポート役に回る」という刷り込みをされてしまい、自分たちの行動を制約していた、ということがわかってきました。

なぜ、女性は発言をしないのか。

そこにはジェンダーの違いが潜んでいます。女性は自信がないために、発言をためらってしまいます。男性はもとも自信があるから間違えることも、あまり気にしません。ところが自己肯定感が低い女性は、間違いを指摘されると「やっぱり自分はだめなんだ」と思ってしまうのです。

今のアメリカの「女性のリーダーシップ研究」では、自信のない女性たちにとって自信をつけさせればいいのか、最大の課題となっています。

アメリカでこんな調査結果も出ています。男性は「議員にならないか」と言われれば1回で「なります」と答えるのに、女性は7回声をかけないと「なりたいたい」とは言わないと。これも、自己肯定感が低いために、「自分は議員にふさわしくない」とか「能力が足りない」「経歴が不足している」と考えてしまうからなのです。

どうすれば

自信が持てるようになるのか

女性議員を増やすには、女性が自信を持つことが最大の課題です。女性がリーダーになれない理由の一つには、女性に対するさまざまな

「ステレオタイプ」（＝偏見、思い込み）があります。

たとえば野心的、上昇志向という言葉は男性につくとポジティブな言葉ですが、女性につくと、「強すぎる」とネガティブな印象になってしまいます。男性なら「決断力がある」と言われる態度でも、女性なら「独断的」と言われる。強く主張しない、補佐的な立場にいるべきだという「女性規範」に従わないと、女性は嫌われてしまうのです。

アメリカは、世界でも有数の女性リーダー養成大国で、いろいろな女性支援のプログラムがあります。アメリカではクオータ制に対し、ネガティブな感情を持っている人が多い、クオータ制なしに女性議員を増やすには、女性の出馬を促すしかありません。そのため、大学などでも女性リーダー育成を大変熱心に行っています。

アメリカで14の団体の視察を行いました。共通するキーワードは、コンフィデンス（自信）、キャパシティ（許容）、コミュニティ（共同体）の3つのCでした。中でも私が興味深かったのはコミュニティです。これは、「二人の女性議員を育てて

も意味がない。少数派の女性たちが孤立し、挫折しないために、女性議員を育てると同時に、その周辺の支援者たちもいっしょに育てていく必要がある」という考え方です。日本も学ぶべきことがあると思います。

クオータ制からパリテへ

日本でもクオータ制（割当制）を法制化する必要があるでしょう。女性が議員になるにはたくさん障壁があることは既に述べました。それを二つひとつ取り払っていったら100年かかるかもしれない。ならば、男女比率を予め定めて強制的に女性を増やしてはどうか。これがクオータの発想です。

最初の人は大変かもしれませんが、それによって急速に環境が整うでしょう。実は男性も議員になっていくのはごく一部の偏った人たちです。女性のために環境を整えることで、男性の可能性も広がると考えられます。

実はクオータ制は新しいものではなく、世界約120カ国で何らかの形で導入されています。それによつて、どの国も女性議員の数を増やしてきました。

クオータ制は、女性の数を増やす手段ですが、今は「パリテ（同数・同等）」という考え方が広がっています。パリテ法を最初に成立させたのはフランスです。パリテは手段ではなく民主主義の原則

■ グラフ③ アジアの状況

世界順位	国名	女性議員比率(%)	クオータ
20位	東チモール	38.5	法的候補者Q
	台湾	38.1	議席割当、法的候補者Q、政党候補者Q
47位	フィリピン	29.8	政党候補者Q
48位	ネパール	29.6	法的候補者Q
59位	ベトナム	26.7	なし
71位	シンガポール	23.8	なし
73位	中国	23.6	法的候補者Q
107位	インドネシア	17.1	法的候補者Q
109位	韓国	17.0	法的候補者Q
144位	インド	12.0	(地方議会の)議席割当
152位	マレーシア	10.4	なし
157位	日本	9.5	なし

です。男女が平等に意思決定に参画することが民主主義であるとの考え方に立つて、候補者の名簿を男女交互にしたりして、男女同数をめざします。ベルギー、スペイン、メキシコでもクオータ制に代わってパリテ法が成立しています。今後は他国にも広がり、22世紀には、政治の世界だけでなく、さまざまな場面でパリテが当たり前になっていくのではないかと考えています。

アジア諸国の状況をみてみましょう。東ティモール、台湾では女性議員が38%を超えています（グラフ③）。クオータ制とひと口に言っても内容は国ごとに違います。クオータ制があつたほうが確実に女性の数は増えますが、どういうクオータ制にするかで効果は変わってきます。各国とも、改正を繰り返し、10年くらいかけてクオータ制を良いものに作り替えていっています。

日本では、赤松良子先生が「Qの会（クオータ制を推進する会）」を発足し、議員立法の「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案」の成立をめざしてきました。この法律は政党が候補者を擁立する際には男女の数の均等

をめざすことを定めるもので、強制力はありませんが、日本版のパリテ法といえるでしょう。

2017年の通常国会では全党一致で提出する予定でしたが、時間切れで見送られてしまいました。

多くの人が「やはり女性議員が必要だ」と思わないと、推進法の成立は難しいですし、成立したとしても各政党が本気になって女性を増やそうとはしないでしょう。日本でも息の長い闘いになってきます。

クオータ制への批判にどう答えるか

クオータ制は女性議員を増やすために有効な手段ですが、クオータ制に反対する人もいます。女性であつても反対する人はいます。批判に対してきちんと反論できなければ、いつまで経つてもクオータ制は成立しないでしょう。

よく聞かれる批判の1つは、「能力のない女性に下駄を履かせる」というものです。これに対しては、むしろ男性のほうが「家族の支援がある」ことで下駄を履いている現実を目を向ける必要があります。

よく聞かれる批判その2は、「クオータ制がなくても能力ある女性は出馬している」というものです。

男性社会の政界において、確かに能力が高くないと女性は出馬しにくいでしょう。だから、クオータ制がなくても、有能な女性が議員になつているのは真実かもしれない。でも、男性議員はどうなのでしょう。全員、有能でしょうか。卓越した能力があり、家族の支援を得られる女性だけが議員になれる状況は民主的なのでしょうか。

批判その3は、「クオータ制ができて女性の手がない」です。日本の選挙システムでは、諸外国と比べても政治活動に時間がかかりすぎます。家事育児の負担が女性に偏っている現状では、女性のなり手がいないのは当然です。時間の長さで勝負するシステムを変え、比例議席を増やしたり、政策議論を活性化させるなどの改革が必要です。

クオータ制の導入にはどのようなメリットがあるのでしょうか。他国の事例を見ると、クオータ制によつて男性枠が減り、男性同士の競争が厳しくなりますから、男性議員の質が高くなります。女性は当然、当選しやすくなりますが、この結果、さまざまな分野で活躍している能力の高い女性が手を挙げるようになります。能力のない

女性が、枠があるからといって手を挙げるということは実際には起こっていないのです。

私たちが今できること

クオータ制を成立させることと同時に、私たちがやっていかなければならないのは、次の若い世代に、女性の政治参画の必要性を唱えていくことです。一般的に、女性には11歳ごろから自信をなくすと言われていきます。思春期に向かうなかで、女性であることを意識させられ、女性らしくなければならぬという枠にはめられてしまいきます。外見や従順であることを気にしなくていいと、上の世代が伝えていくことが大事です。今日から、誰にでもできることなので、私も意識していきたいし、みなさんにもぜひ協力してもらえたらと思います。



◆2018年2月17日講義より

強い市民が政治を変え、 私たちの社会を変える

生活協同組合の活動に参加し、市民が声を上げることで世の中を変えることができると実感した大原まさこ氏。専業主婦から、都議会議員、参議院議員を経て昨年、立憲民主党から衆議院議員となる。脱原発を目指し、子どもたちに安全・安心な環境を引き継いでいくために働く政治家になりたいと意欲を燃やす。ジェンダー平等推進本部事務局長としても活躍が期待されている大河原氏に、政治家になるまでと、これから聞いた。

衆議院議員 大河原まさこさん

【プロフィール】 1953年名古屋生まれ、横浜育ち。フェリス女学院中学・高校、国際基督教大学卒業。東京都議会議員3期 10年を務める。元東京生活者ネットワーク代表委員。2007年参議院議員に当選（民主党・東京選挙区）、1期6年務める。食品安全・都市農業・子どもの権利・DV法改正・ダム問題・原発ゼロ・TPPの問題などに取り組む。2017年より衆議院議員（立憲民主党比例代表・北関東ブロック）。政務調査会副会長、エネルギー調査会副会長、ジェンダー平等推進本部事務局長。内閣委員会、農林水産委員会、決算行政監視委員会、消費者問題特別委員会所属。



環境問題に関心を持った 幼少時代

父は江戸時代（享和三年）から続く三味線屋の五男五女の四男。職業軍人の道を選び、陸軍幼年学校から士官学校へ進み、20歳で終戦を迎えました。戦争が長引けば、きっと私は生まれてこなかった、平和あつての命だと思っています。17歳で終戦を迎えた母はクリーニング店の「男六女の三女に生まれ、女学校で習った簿記で戦後は食糧庁の経理で働きました。大学へ行けなかった父は、食糧庁の臨時雇い時代に母と出会い、結婚を機に精糖会社に職を得て横浜へ出てきました。高度成長期の砂糖業界は成長産業でした。

私は長女ですが、実は年子の弟が、小学校1年生の時に急性白血病でなくなりました。一人息子を失った両親の悲しみとともに、なぜ弟が死んだのかという素朴な疑問が、以来ずっと私の心の底に沈んでいます。私の子ども時代は公害で大気も河川も汚染され、多摩川を渡る東横線の窓からは汚れて泡立つ様子が見えました。ソ連や中国の核実験も行われ、子どもたちは放射能が降ってくるから

雨には濡れないようにと言われていました。

就職活動で初めて 男女差別を意識する

大学では、社会人類学を専攻し、人種問題について学んだり、有吉佐和子さんの『複合汚染』やレイチェル・カーソンの『沈黙の春』などを読み、環境問題に関心を持つようになりました。将来子どもを持つときも、なるべく不安のないところで暮らしたいと思っていました。

学生時代には、男女差別を意識することはありませんでしたが、就職活動では男女差別を強く意識せざるをえませんでした。私より成績がよいとは思えない男子学生がどんどんよい企業に就職が決まっていくのに、女性には求人がない。ある機関の就職説明会に行ったら、「女性には補助的な仕事しか、させません」とはっきり言われたのは大きなショックでした。

なんとか就職できたのは、小さな映画製作会社でした。当時、フェリス女学院の大先輩の川喜多かしこさん、岩波ホール支配人の高野悦子さんが、海外の素晴らしい映画作品を次々に買い付けて上映す

るなど活躍していて、私もいつかそんな仕事ができたらと憧れていました。

79年に大学の同級生と結婚。その後も仕事をしていましたが、3年後に出産。通勤が2時間もかかって大変だったこともあり、仕事を辞めて家庭に入りました。

生活協同組合の活動で 「もう一つの経済」を知る

子どもを持つて思い知ったのは、「この子に食べさせるものはすべて私の責任」ということでした。添加物や農薬など、大学時代に学んだ環境問題のことが一気によりみがつてきました。

その頃、生活協同組合（生協）に誘われて加入し、「協同購入」という仕組みを知ることになりました。協同購入とは、みんなでものを安く買うための集まりではありません。買う力を集めて、生産者に「農薬を減らして」「添加物はいらない」「安全なものを作してほしい」と注文をつけることができる。生産者のほうも、注文を受けてから生産できるのでロスがない。

一方、一般のスーパーでは、お客さんがどれだけ買ってくれるかわから

ないから農薬を使って野菜の見栄えを良くしたり、保存料を使って日持ちさせたりする。しかし、生協が力をつけていくと、一般のスーパーのほうも影響を受けて、無農薬や有機栽培の野菜を扱うなど変わっていききました。

このときに学んだことは、消費者が声を上げれば、生産者を動かすことができる、生産者と消費者と市場がつながっている、もう一つの経済があるということ。

私たちの生活すべてが政治とつながっている

この仕組みは、福祉でもごみ問題でも、あらゆる場面で通用するのではないかと思います。たとえば、分別できないような製品は作られては困ると声を上げて、生産者を変えていくことができる。生協で活動をしていくうちに、私たちの生活すべてが政治につながっていると気づきました。

たとえば、安全な食品とは何かと考えたときに、国が出している基準を満たしていれば、それは安全な食品だとして市場で売られます。しかし、国のいう安全基準って、本当はどうなのか。調べてみると、体重50キロの大人の男性を対象と

した基準となつている。では子どもでは、胎児ではどうなのか。子どもに合わせた安全基準が必要なのではないかと気付きました。

こうやって、一つひとつ、「これはおかしいのではないか」「改善するべきだ」と生活者視点で考え、専門家をよんで勉強会もしました。

生協は私にとって、「空き缶にも、お味噌汁にも政治はつながっているよ」と教えてくれる学校でした。

都議会議員となり世の中を変えることができるを知る

PTA活動からも学びました。

たとえば、学校給食で使う野菜には農薬は使わないでほしい、合成洗剤は使わないでほしいと、議会に陳情にも行きましたが、男性ばかりの議会では全く相手にされませんでした。その頃、私は生協活動から地域の女性たちがつくり出した「もう一つの政治」に出会うことになりました。地域政党の東京生活者ネットワークの身近な自治体議会に女性議員を送り出す活動です。あるとき東京生活者ネットワークから都議会議員に出ないかと誘われました。当時、私は3児の母、両親はもちろん大反対。親類縁者にも政治家はいませんし、政治家

には汚職や癒着など良いイメージを持っていませんでしたし、いざ自分が候補者として挑戦するとなると悩みました。が、「子育てで悩んでいたことがすべて政治につながるのだからぜひやってみない？」と言われ出馬を決意しました。

私が当選したとき、128人の都議会議員の中に女性は11人、小さい子どもがいた女性議員は珍しかったと思います。地球規模で考え、地域で活動しようをモットーに3期10年務めました。

たとえば、国に先駆けて、有害化学物質削減のためのガイドラインを東京都で作りました。また、日本の法律では、食品の残留農薬調査をしなければなりません、加工品はしなくてもよいことになっています。東京都では、ベビーフードについては残留農薬調査をすることを条例で定めました。遺伝子組み換え食品の表示も同様です。

根本的な改革のためには国政に出るしかない

議員となり、政治の現場に立つことで、生活をより良く変えられる、生活者が望むことをちゃんとできるのだと知りました。しかし、都議会では国の法律を変える

ことまではできない。やはり国会議員にならなければ私のやりたいことはできないと思うようになりました。

2007年に、色々な方々に助けられ、民主党から参議院議員選挙に出馬して初当選。最初の2年は野党でしたが、2009年に政権交代が起こり、3年半は与党を経験しました。このときに思い知ったのは、与党と野党では情報量も、できることも、雲泥の差だということ。与党のときに、子ども手当や八ッ場ダムの見直しなどに取り組みましたが、2011年の東日本大震災での対応で国民の信頼を失い政権から転落。改革も頓挫してしまいました。今、自民党の長期政権が続き、民主主義政治がながいしろにされていると思えてなりません。安倍内閣のもと、原発再稼働も進んでいます。

私は、都議会議員の頃から脱原発を主張してきましたが、2011年の原発事故が起こってからは、禁原発にするべきだと思っています。ぜひとも禁原発を実現し子どもたちに平和で安全な社会をバトンタッチしたい。原発ゼロ法案を国会に提出するために、各地で

市民が力をつけ、国を変える原動力となる

国を変えるためには、政権を取らなければだめだということを、参議院議員時代の6年間で実感しました。2017年の衆議院選で立憲民主党から立候補し、運よく当選することができました。私は、弁護士でも医師でもないし、何か専門分野の資格を持っているわけでもありません。でも、街づくりのコーディネーターとか、映画で言えばディレクターのような役割ではないのではないかと。私の存在意義はそこにあるのではないかと思っています。

政治はみなさんのためにあります。みなさんの生活を良くするために政治を道具として使うという発想を持ち、力を合わせれば、国を変えることができます。

たとえば、今、エネルギーを自分たちが選択できる時代になりました。みんなが原発にNOと言えば、脱原発を実現できるかもしれません。市民一人ひとりが力を持って、政治を変えていく。そういうことができる国にしていきたいと思っています。

赤松政経塾 参加者の声



自治の覚悟が 必要な時代

ドキュメンタリー制作者

小西晴子さん

昨年8月、赤松先生の米寿のお祝いに参加し、先生が世の中の不合理なことのひとつである男女差別としなやかに闘ってこられたことに深い敬意を覚えしました。「赤松政経塾」2月17日の会では立憲民主党の大河原まさこさんのお話があり、生活を守るために草の根民主主義を実践してこられたことに共感いたしました。

私は三陸に7年間通っていますが、「自分たちの生活は自分で守る」という自治の覚悟がますます必要な時代になってきたと痛感しています。

「いい空気」に 惹かれて

編集者、記者

吉本明美さん



赤松政経塾がスタートするとき、短い記事を書いた縁で「ちよつとのぞいてみようか」と、最初はオブザーバーのような気分で参加。仕事や所用で欠席も多いのですが、なぜか行くのをやめることができません。場がとてもいい空気で満ちているからです。社会を少しでも良くしたい。他力本願でなく自分の参加で。そう考える、本当の実力を秘めた人たちが集まっているからなのでしょう。難しい問題を抱えて元気がちよつと低下したとき、先輩たちのシヤンとした背中が我が身への「喝」になることもあります。



時代変革の ヒントを見つけたい

株式会社チームイノベーション
代表取締役

村田美穂さん

私のミッションは不幸のミニマム化です。まずは日本が人口ボーナス期からオーナス期へ、成長から成熟へどう社会風土全体を洗練できるかに挑戦します。2年前に研修会社を起業したのは、今後10年日本で一番必要なのはチームでイノベーションを起こすことだと確信したから。今の主力サービスは「SDGsコーピングプログラム」で、世界をよくする自分らしいビジョンを作る研修です。SDGsを「自分ごと化」します。時代変革といえば赤松先生、たくさんヒントをいただける素晴らしい塾です。

社会人人生の 総仕上げとして

証券会社リスク管理マネジャー
公共政策大学院生

山田ちひろさん



暮らし、学び、働いている千代田区という夜間人口6万人、昼間人口80万人の基礎自治体に興味があり地方自治体について研究しています。赤松政経塾には人的ネットワーク形成と実践的な政治について学びたく入塾しました。塾では毎月、世代や業種を超えた出会いがあり貴重なお話を聞くことができ、知的刺激を受けています。がんばってきた社会人人生の仕上げの時期に差し掛かり、次のステージでは、グローバル企業での経験を活用して地域活動や地方議会改革のため尽くしたく研鑽を積みみたいと考えています。